

秋田市教育委員会
令和2年8月定例会
(当日配付資料)

【資料目次】

教育長等の報告

- (6) 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について … 1

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づく、地域ブロック協議会や学校統合検討委員会を開催し、学校統合の方向性（学校の組合せ）について、協議を継続している。

また、学校統合検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、地域協議の第3段階である学校統合準備委員会を設置し、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行う。

1 地域ブロック協議会の開催状況等

(1) 第4回南部地域ブロック協議会【8月5日(水)開催】

ア 主な意見等

- ・現在の地域と連携した教育環境が良いことのほか、複式学級もないため、統合は時期尚早である。
- ・地方に移住する若い世代がこれから増えることが予想されるため、現在の小学校をそのまま存続し、教育環境を整えておく必要がある。

イ 今回の協議会で決定した事項

- ・次回、小学校の統合について、各所属団体の意見集約を行ったうえで、協議を継続する。

(2) 第5回北部地域ブロック協議会【8月24日(月)開催】

ア 主な意見等

- ・中学校のPTAとしては、通学の問題や地域性の違いがあることから、統合に賛成する人は少ない。
- ・地域としては、教育委員会が示した組合せ案については理解しており、今後、PTAの意向等をふまえ、協議を進めていきたい。

イ 今回の協議会で決定した事項

- ・北部地域における中学校の組合せを検討するため、協議会内に小委員会を設置し、今後の進め方を整理する。

2 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第2回上新城小、飯島南小学校統合検討委員会【8月4日(火)開催】

ア 主な意見等

- ・2校の統合に関しては異議なく合意するが、上新城小の児童や保護者の不安を解消するとともに、心のケアや情緒面に配慮してほしい。
- ・統合には反対意見はないが、個別の課題については、統合まで一つ一つ解決していきたい。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・最終的に地域、保護者、教育委員会が令和4年度の統合に合意し、後日、合意書を取り交わすこととした。(8月7日(金)合意書調印)
- ・地域協議の第3段階である学校統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な準備作業を行う。

(2) 第2回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合検討委員会【8月17日(月)開催】

ア 主な意見等

- ・前回、概ね合意した統合時期について、豊岩中PTAにおいて、再度、話し合った結果、令和4年度の統合では早すぎるとの意見が多く、最短でも令和5年度の統合に変更していただきたい。
- ・下浜中PTAでは、統合に対する心構えがないまま入学した現1年生の保護者から、令和4年度の統合には合意が得られなかった。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・合意事項である統合時期について、令和4年度から令和5年度に変更することで、最終的に地域、保護者、教育委員会が統合に合意し、後日、合意書を取り交わすこととした。(8月19日(水)合意書調印)
- ・地域協議の第3段階である学校統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な準備作業を行う。

3 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	ブロック協議会	内容
9月24日(木)	第5回中央地域	中央地域における小学校の組合せについて

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
10月9日(金)	第2回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
10月12日(月)	第1回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
10月15日(木)	第1回太平中、下北手中、城東中学校統合検討委員会	東部
10月23日(金)	第1回広面小、太平小、下北手小学校統合検討委員会	東部
10月28日(水)	第2回飯島小、下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
10月21日(水)	第1回上新城小、飯島南小学校統合準備委員会	北部
11月9日(月)	第1回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会	西部

※ 他の地域ブロック協議会や学校統合検討委員会については、協議の進捗状況により、順次、開催する。

秋田市学校統合準備委員会の設置について

地域ブロック協議会で決定した学校統合の方向性（学校の組合せ）に基づき、学校統合検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、地域協議の第3段階である学校統合準備委員会を設置し、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行う。

1 学校統合準備委員会の概要

(1) 委員会の名称

委員会の名称は、統合準備委員会の前に当該校の名称を付ける。校名の順番は、学校番号順とする。

例：〇〇小、〇〇小、〇〇小学校統合準備委員会

(2) 協議内容

第2段階の学校統合検討委員会で合意した学校統合に向けて、当該校の関係者により、以下の項目について、具体的な検討や準備作業を行う。

- ・ 学校の名称、校章、校歌等の制定（変更が必要となる場合）
- ・ 閉・開校式等の学校行事の実施（式典開催時期・内容等）
- ・ スクールバスの運行計画の策定（運行時間、経路、車両、乗降場所等）
- ・ 制服、体育着、名札等の選定（買い換え等が必要となる場合）
- ・ 廃校舎の利活用（地域からの意見集約等）
- ・ その他（伝統文化等の継承、部活動および児童館など、統合に伴う諸課題の解決に向けた検討）

※ 統合前の交流事業のほか、統合に伴う学校備品や保存文書の整理・移転については、教育委員会と各学校が連携して行う。

(3) その他

ア 構成メンバー

原則、学校統合検討委員会のメンバーとし、当該校の校長を加える。

- ・ 地域の代表者 学校統合検討委員会の委員
- ・ 保護者の代表者 学校統合検討委員会の委員
- ・ 当該小・中学校の校長 各学校長

イ 任期

- ・ 委員の任期は、選任された時から、委員会の目的が達成され、解散した時までとする。